



☆レッツ☆スタディ☆トゥゲザー☆

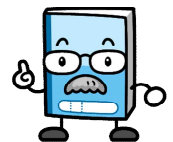
Let's study together

* ナンタンシティカアウンサアル *

Nantan City Council

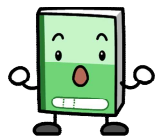


☆ さあ いっしょに ^{へんきょう}勉強 しよう ^{なんたんしぎかい}南丹市議会 ☆



ウエルカム トゥ ザ ラーニングルーム

Welcome to the learning room



へ や

～ ようこそ まなびの部屋へ ～



市議会って何かな？

私たちが住んでいる南丹市を安全で安心して住みやすくするためには、市民みんなで考え話し合っ解決することが必要です。

しかし、多くの市民が集まって話し合うことはできないし、意見をまとめることもできません。そのため、地方自治体は、行政と市民の話し合いの場として、『議会』を設けています。

議会では、市民の皆さんが市民の中から市民の代表として選挙で選んだ市議会議員が、市民に代わって南丹市を住みよいまちにするための方策や課題を話し合い、市民の願いを実現しようと活動しています。

市議会はどんなことをしているのかな？

南丹市が安全で安心して住みよいまちになるよう、市の決まり（条例）や市のお金の使い方（予算や決算）などを話し合い決定します。

- ① 市役所の仕事が正しく行われ、税金が有効に活用されているかをチェックしたり、新しい取り組みを行うよう要望したりします。その際、問題点があれば指摘をします。
- ② 市長が提案する予算や条例の制定、改正や廃止について、それによいか審議し決定します。
- ③ 会議や委員会で話し合いや質問をします。
- ④ 副市長など重要な役職に就く人を市長が提案したときに意見をだします。

なんたんしぎかい 南丹市議会 Q&A

各選挙時における議員定数

年	日	定数	月日
平成18年	2月19日	26人	日
平成22年	2月7日	22人	日
平成26年	2月9日	22人	日
平成30年	2月11日	22人	日
令和4年	2月6日	20人	日

Q1 → なんたんしぎかい ぎいんすう なんにん
南丹市議会の議員数は、何人ですか。

A1 → 20人です。

Q2 → なんたんしぎかい ぎいんていすう なに き
南丹市議会の議員定数は、何で決められているのですか。

A2 → ぎいんていすう じょうれい き
議員定数は、条例で決められています。

Q3 → なんたんしぎかい ぎいん
南丹市議会の議員には、どうしたらなれますか。

A3 → せんきょけん まん さいいじょう ひ つづ かげつじょうなんたんし じゅうしょ
選挙権のある満25歳以上で、引き続き3ヶ月以上南丹市に住所のある

人は、市議会議員選挙に立候補する資格（被選挙権）があります。

議員になるためには、4年ごとに行われる市議会議員選挙に立候補して

当選する必要があります。

市議会議員に立候補する人は、街頭演説や選挙公報などを通じて、どのよ

うな考えで南丹市のまちをよくしていくために政治を進めていきたいかを

伝えます。

選挙運動のできる期間は、立候補の届出が受理されたときから投票日の前日までです。
市議会議員の立候補者が選挙運動のできる期間は、7日間です。

Q4 → ぎいん ほうしゅう きゅうりょう
議員の報酬（給料）は、いくらですか。

A4 → ぎいんほうしゅう がく つぎ しぎかいぎいん ぎいんほうしゅうおよ ひようべんしょう
議員報酬の額は、次のとおりです。市議会議員の議員報酬及び費用弁償

等に関する条例で定められています。

やく しょう とう 役 職 等	ほう しゅう がく げつがく 報酬額（月額）
ぎ ちょう 議 長	470,000円 ^{えん}
ふく ぎ ちょう 副 議 長	415,000円 ^{えん}
ぎ いん 議 員 (じょうにんいんちょう ぎかいうんえいいんちょう 常任委員長 ・ 議会運営委員長)	390,000円 ^{えん}
ぎ いん 議 員	380,000円 ^{えん}

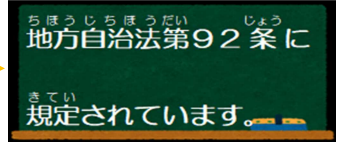
Q5 → 本会議は、年何回あるのですか。

A5 → 年4回（3月・6月・9月・12月）定例会があります。

また、急いで決めることがある時は、臨時会があります。

Q6 → 仕事を持っている人でも議員になれますか。

A6 → 仕事を持っている人でも議員になれます。



ただし、市議会議員は国会議員と兼職できないなど、一定の制約があり

ます。南丹市議会でも、議員以外の仕事をしている人がいます。

Q7 → 議員は、議会がない時に、何をしていますか。

A7 → 議員活動は、本会議や委員会などの会議に参加するだけではなく、他に

も色々な活動をしています。

ていあん ざあん じょうぶん しんぎ ぎけつせきにん
提案された議案などを十分に審議し、議決責任や
せつめいせきにん
説明責任をしっかりと果たすために！！

① 市長などから提案された議案などの精読や調査をしています。

② 市民から寄せられた相談の対応や市民の声を直接伺っています。

③ 議会運営委員会、特別委員会ならびに広報広聴委員会など様々な
会議に参加しています。

④ 政策課題を解決するため 調査研究 などに取り組んでいます。

Q8 → 市民の声を聴くために、どのようなことをしていますか。

A8 → 議会報告会や各種団体との意見交換会などを行っています。

また、必要に応じて、アンケート調査を実施しています。

Q9 → 市議会だより『かけはし』は、誰が作っているのですか。

A9 → 各議員が原稿を作成し、その原稿を取りまとめて広報広聴委員会の委員

が、構成しています。

※年4回市議会だより『かけはし』を発行し、全世界に配布しています。

Q10 → 議会ぎかいのじょうほう情報は、どのようにし知らせているのですか。

A10 →

- ① 南丹市議会なんたんしぎかいホームページ
- ② 南丹市議会なんたんしぎかいだより『かけはし』
- ③ 南丹市議会なんたんしぎかいFacebook（フェイスブック）
- ④ その他（各議員かくぎいんが議員活動ぎいんかつどうの一環いっかんとして、会派かいぱや議員個人ぎいんこじんで作成さくせいした広報通信こうほうつうしん・議員個人ぎいんこじんのSNS・各議員かくぎいんによる議会報告会ぎかいほうこくかいどう等）

Q11 → 委員会いいんかいとは何で、どんな委員会いいんかいがあり、委員いいんの任期にんきはいつまでですか。

A11 → 市長しちょうから議会ぎかいで決定けつていする必要があるひつようたくさんの議案ぎあんが提出ていしゅつされます。また、議員ぎいんから市しがしている仕事しごとについて沢山たくさん聞きたいことがあります。

委員会とは そこで、市の仕事しを分担ぶんたんして、くわしく話し合える会議はな あ かいぎとして委員会いいんかいを設けています。ゆえに、委員会いいんかいは、市議会しぎかいが円滑えんかつに進み効率的な運営すす こうりつてき うんえいをするために設けられているのです。

どんな委員会 委員会いいんかいには、常任委員会じょうにんいいんかい、議会運営委員会ぎかいうんえいいんかい及び特別委員会とくべついいんかいがあります。

常任委員会 本市ほんしには、総務常任委員会そうむじょうにんいいんかい・産業建設常任委員会さんぎょうけんせつじょうにんいいんかい・厚生常任委員会こうせいじょうにんいいんかいがあり、各委員会かくいいんかいに属する市の事務そく し じむに関する調査かん ちょうさや議案ぎあん、陳情ちんじょうを審査しんさします。

議会運営委員会 議会ぎかいの運営うんえいを円滑えんかつ、効率的こうりつてきに進めるための委員会すす いいんかいです。

特別委員会 特定とくていの事件じけんに限かぎって設置せっちされる臨時的な機関りんじてき きかんで、その事件じけんの審査しんさや調査ちょうさが終了しゅうりょうすれば消滅しょうめつする委員会いいんかいです。

他に議会ほかに ぎかいだよりの発行はっこうや議会報告会ぎかいほうこくかいどう等を計画けいかくする広報広聴委員会こうほうこうちょういいんかいなどがあります。



委員の任期は

じょうにんいんかい ぎかうんえいいん にんき ねん
常任委員会と議会運営委員の任期は、2年となっています。

とくべついんかい にんき とくべついんかい ふ ぎ しけん
また、特別委員会の任期は、それぞれの特別委員会に付議された事件の
しんぎ お
審議を終えるまでとなっています。

Q12 → ぎちよう ふくぎちよう き
議長や副議長は、どうやって決めるのですか。

ぎちようまた ふくぎちよう もの
議長又は副議長を志す者が、
ぎかうんえいと う かか しよしんりようめい
議会運営等に係る所信表明を
おこな
行います。

A12 → りっこうほ ぎいん ぎいんどうし せんきよ えら
立候補した議員の中から、議員同士の選挙によって選ばれます。

Q13 → なんたんしぎちよう ふくぎちよう
南丹市議長や副議長は、どんなことをしているのですか。

A13 → ぎちよう しぎかい だいひよう ぎかい ちつじょ たも ぎじ せいり ぎかい
議長は、市議会を代表し、議会の秩序を保ち議事の整理をしたり、議会の
じむ しより
事務を処理したりします。また、市議会を代表し、色々な会議や市の行事
とう しゅっせき
等に出席します。

ふくぎちよう ぎちよう じこ か ぎちよう か しよくむ
副議長は、議長に事故があるときや欠けたときに、議長に代わって職務を
行います。

Q14 → かいは
会派とはどういうものですか。

A14 → しせい たい かんが いけん おな ぎいん あつ かつどう だんたい
市政に対する考えや意見を同じくする議員が集まって活動する団体を
かいは
会派と呼んでいます。

なんたんし ふたりいじよう こうせい だんたい かいは
南丹市では、2人以上で構成されている団体が会派となっています。

ぎかうんえいいんかい かくかいはだいひようしゃかいぎ さんか けんげん も
議会運営委員会や各会派代表者会議に参加できるなどの権限を持ってい
ます。

Q15 → ぎかい ほうちよう い ばあい ぎかい ようす み ほうほう
議会の傍聴に行けない場合に議会の様子を見る方法はありますか。

A15 → ほんかいぎ なまちゆうけい
本会議は、CATVによる生中継をしています。また、インターネット
ろくがちゆうけい はいしん し
で録画中継も配信しています。市のホームページからアクセスし、視聴で
きます。

また、スマートフォンでも録画配信や議会ライブ中継を視聴できます。

Q16 ➡ 請願（陳情・要望）書の書き方は決まっていますか。

A16 ➡ 請願の要旨や請願者の住所・氏名、紹介議員の氏名等記載すべき事項は、会議規則等により定められています。

請願は、その権利が憲法により保障されています。

地方議会への請願は、地方自治法において取扱いが規定されていますが、陳情・要望には規定がないことから、その取扱いは、各地方議会

で異なります。南丹市議会では、陳情・要望も請願に準じた取扱いをしています。

Q17 ➡ 議員に相談したい時はどうしたらいいのですか。

A17 ➡ 相談したい議員に相談内容を伝え、相談する日程等を調整し実施します。

議員の連絡先が分かっていたら直接調整してください。

（議員の連絡先は、ホームページに載っています。また、各議員によるSNSや議会報告紙などにも掲載されています。）

他に議員に聞きたいことはありますか？

たとえば・・・

なぜ、議員になろうと思ったのですか。

南丹市をよくするために心がけていることは何ですか。

議員になってよかったことはなに何ですか。

何歳の時から議員になろうとおもっていたのですか。



聞きたいことがあれば、議員に聞いてみましょう。



なんたんしぎかいちようしゃ
南丹市議会庁舎のご案内
 あんない

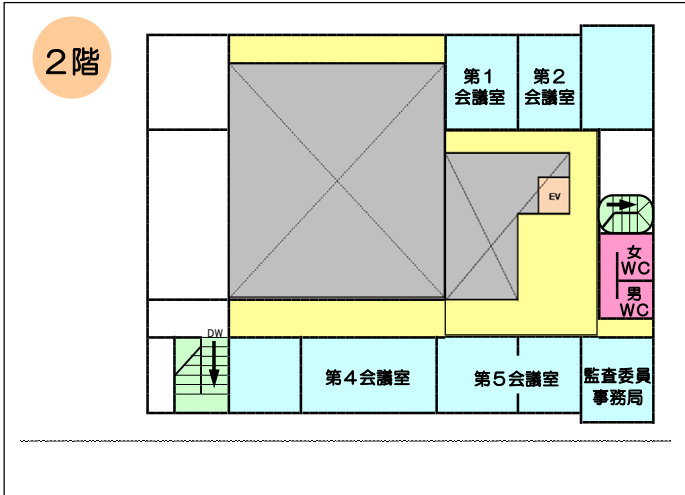
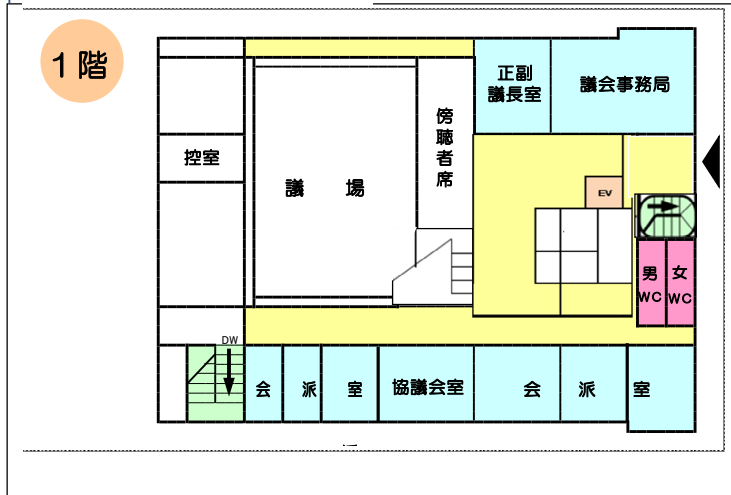


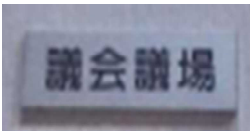
知っているかな？
 この南丹市議会庁舎は、
 旧園部小学校の
 体育館だったん
 だよ！！

なんたんしやくしよ ごうちようしゃ
南丹市役所3号庁舎が
 なんたんしぎかいちようしゃ
南丹市議会庁舎だよ。 ☆ ☆

ほんちよう ごうちようしゃ かいはいちす
 本庁3号庁舎1階配置図

ほんちよう ごうちようしゃ かいはいちす
 本庁3号庁舎2階配置図





ぎじょう なか 議場の中はどうなっているのかな？

ぎじょうぜんたい
議場全体



ぎいんせき
議員席



ぎちようせき
議長席



えん だん 壇
演壇



ぎちよう すわ せき
議長が座る席です。

ぎちよう
議長はこの席に座り議事を進行します。

しちちやう などが決めてほしいことを説明する時や一般質問の1回目の答弁

をする時に使います。討論や委員長報告をする時などにも使います。

しつもんせき
質問席



ぎいん
議員が一般質問をする時に使います。

り じしやせき しつこうぶ
理事者席・執行部



しちちやう ぶくしちやう きやういくちやう
市長、副市長、教育長な

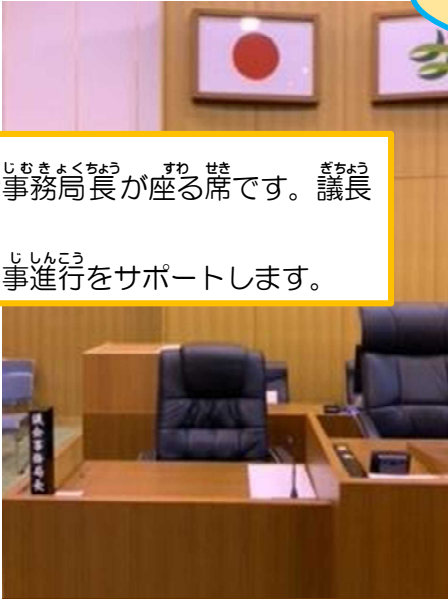
ど、議員からの質問や

しつぎ たい せつめい
質疑に対して説明する

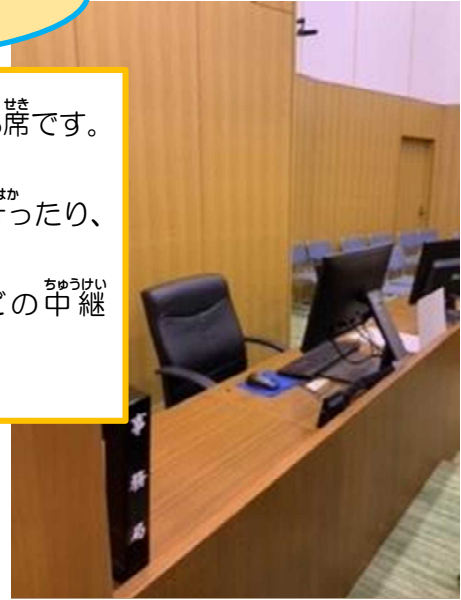
ひと すわ せき
人が座る席です。

ぎかいじむきょくしょくいんせき
議会事務局職員席

ぎかいじむきょくちやう すわ せき ぎちやう
議会事務局長が座る席です。議長
の議事進行をサポートします。



ぎかいじむきょくしょくいん すわ せき
議会事務局職員が座る席です。
ぎかいしんこうじやう じかん ほか
議会進行上の時間を計ったり、
マイク操作やテレビの中継
操作などをします。



ほうちやうせき
傍聴席



ぎかい ほうちやう かた すわ せき
議会を傍聴される方が座る席です。

きしやせき
記者席



しんぶんきしや せき
新聞記者の席です。
(傍聴席のところにあります。)

ほうちやうせき
傍聴席に行くための
スロープ



ほうちやうせき はい
傍聴席に入ってもらいやすいよ
う、スロープになっています。

なんたんしぎかい ほんかいぎ
南丹市議会では、本会議などでタブレットを

つか かいぎ
使って会議をしています。



ぎじょう ほか へ や
議場の他にはどんな部屋があるのかな？

せいふくぎちようしつ
正副議長室



ぎちよう ふくぎちよう ひかえしつ
議長と副議長の控室です。

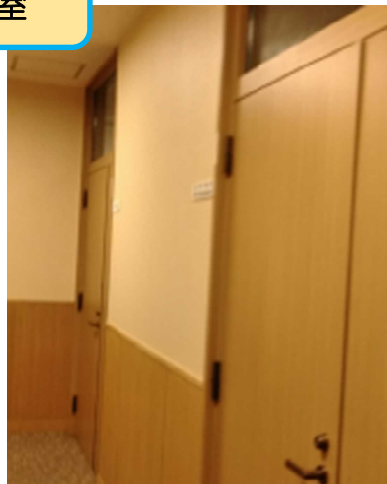


ぎちようとう ぎかい しむ う あ
議長等が議会の事務や打ち合わせをします。

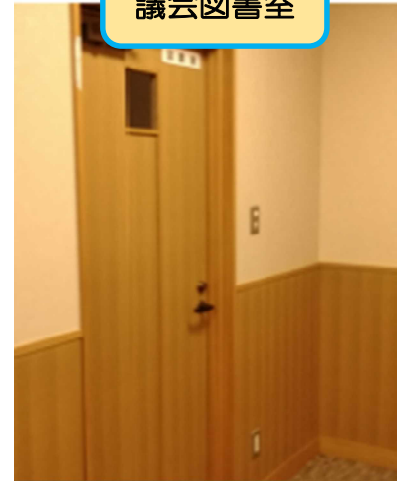
かいはいしつ
会派室



かいはい ぎいんひかえしつ
会派ごとの議員控室です。会派の打ち合わせなどをします。



ぎかいとしよしつ
議会図書室



ぎかいかんけい ほん お
議会関係の本が置いてあります。

きようぎかいしつ
協議会室



いいんかいとう かいぎ へ や
委員会等の会議をする部屋です。

ぎかいじむきょくしつおしつ
議会事務局執務室



ぎかいじむきょくしよくいん しごと へ や
議会事務局職員が仕事をしている部屋です。

ぎいん う あ つか
議員との打ち合わせなどにも使います。

南丹市議会クイズ



- 1** 市議会しぎかいで決きめる市の決きまりごとを何なんというでしょうか。
- ① 法律ほうりつ ② 憲法けんぽう ③ 条例じょうれい
- 2** 市議会議員しぎかいぎいんは、どうやって選えらぶでしょうか。
- ① 市長しちょうが選えらぶ ② 市民しみんが選えらぶ ③ 抽選ちゅうせんで選えらぶ
- 3** 市議会議員選挙しぎかいぎいんせんきょは、何年なんねんごとにあるでしょうか。
- ① 5年ねんごと ② 3年ねんごと ③ 4年ねんごと
- 4** 議長ぎちやうや副議長ふくぎちやうは、どうやって決きめるでしょうか。
- ① 選挙せんきょ ② くじ引きくじひき ③ じゃんけん
- 5** 本会議ほんかいぎ(定例会ていれいかい)は、年何回ねんなんかいあるでしょうか。
- ① 年12回ねんかい ② 年4回ねんかい ③ 年6回ねんかい
- 6** 南丹市議会なんたんしぎかいの議員定数ぎいんていすうは、何人なんにんでしょうか。
- ① 22人にん ② 25人にん ③ 20人にん
- 7** 請願しょうがいには、紹介議員しょうかいぎいんがいるでしょうか。
- ① いる ② いない ③ どちらでもよい
- 8** 本会議ほんかいぎが行おこなわれる場所ばしょを何なんというでしょうか。
- ① 教室きやうしつ ② 議場ぎじやう ③ 職員室しょくいんしつ

こたえは、次のページつぎを見てね。
み



① のこたえ → ③ 条例

*市議会で決める市の決まりごとを条例と言います。

② のこたえ → ② 市民が選ぶ

*市議会議員を選ぶのは、市民が選挙で選びます。

③ のこたえ → ③ 4年ごと

*市議会議員選挙は、4年ごとに行われます。

④ のこたえ → ① 選挙

*議長や副議長は、議員同士の選挙で決めます。

※選挙を行い、その結果同数の場合は、くじで決めることとなります。

⑤ のこたえ → ② 年4回

*本会議(定例会)は、年4回行われます。

⑥ のこたえ → ③ 20人

*南丹市議会の議員定数は、20人です。

⑦ のこたえ → ① いる

*請願には、紹介議員が必要です。

⑧ のこたえ → ② 議場

*本会議が行われる場所を議場と言います。